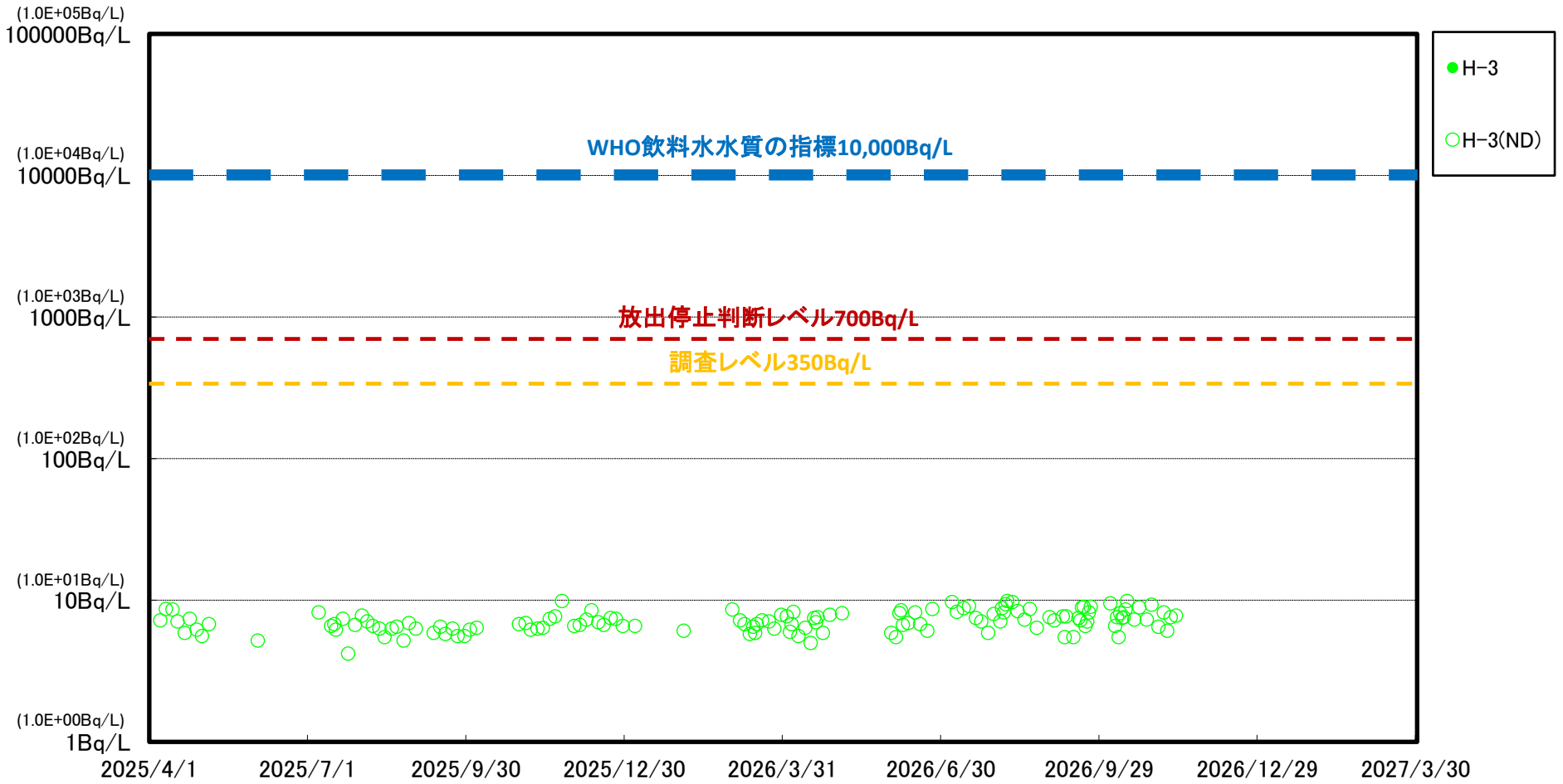
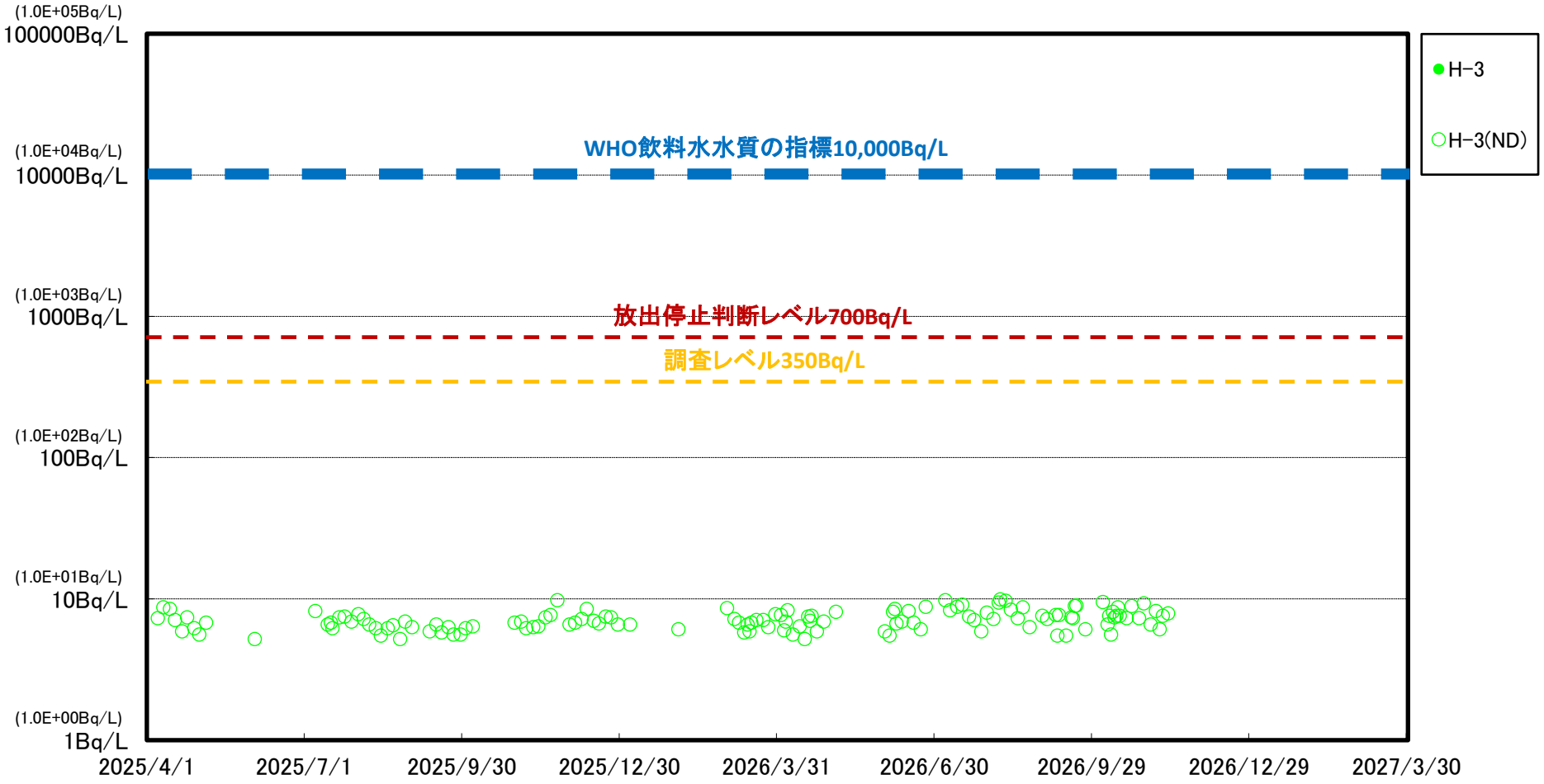
福島第一　5,6号機放水口北側（T-1） 海水放射能濃度（迅速に結果を得る測定）



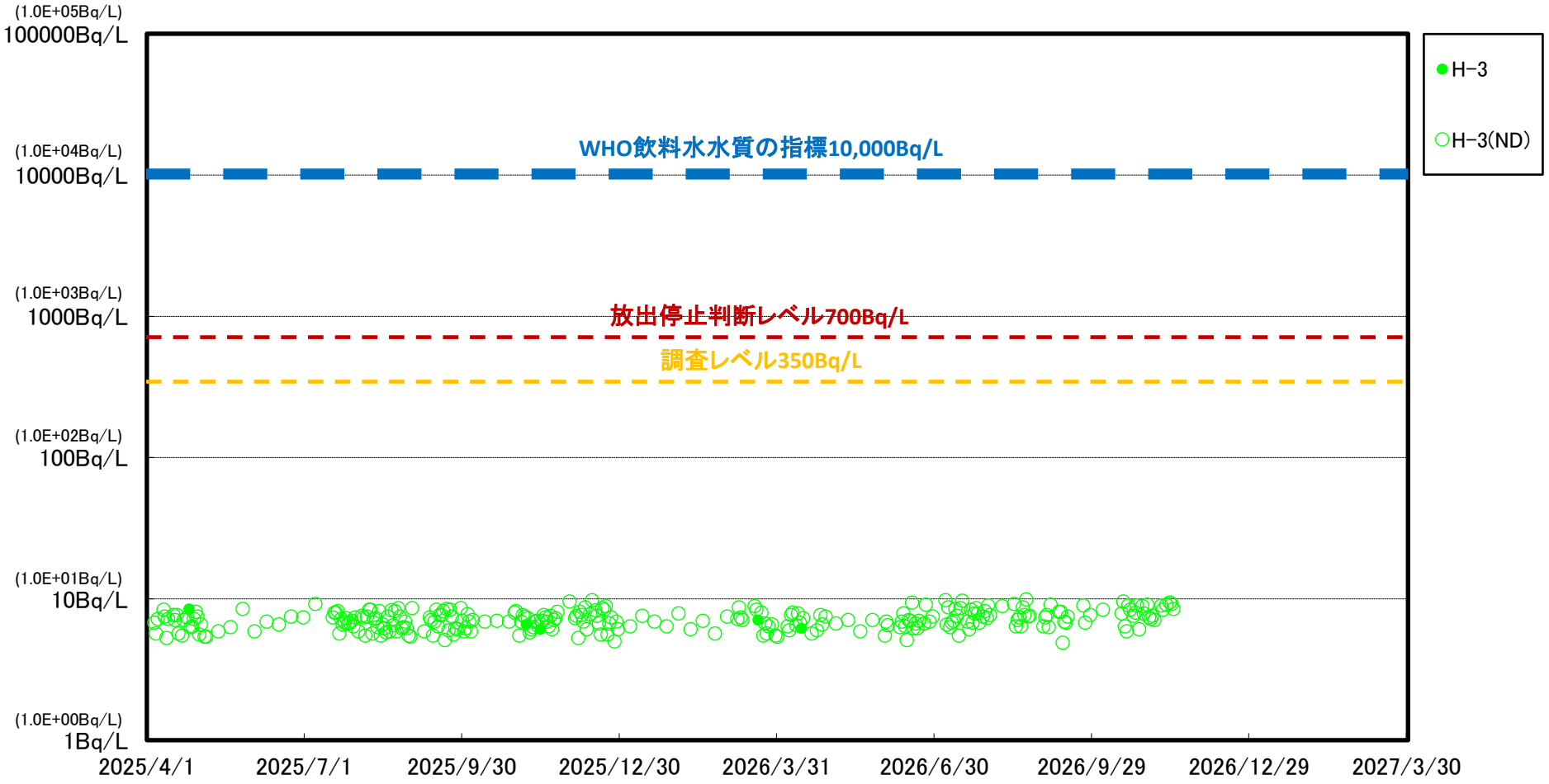
※ 世界保健機関（WHO）飲料水水質の指標：WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル
　放出停止判断レベル：設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標
　調査レベル：放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応（設備・操作手順の確認，モニタリングの強化等）を取る指標
※※　(ND)は測定値が検出限界値（検出下限値）未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一　南放水口付近(T-2)　海水放射能濃度（迅速に結果を得る測定）



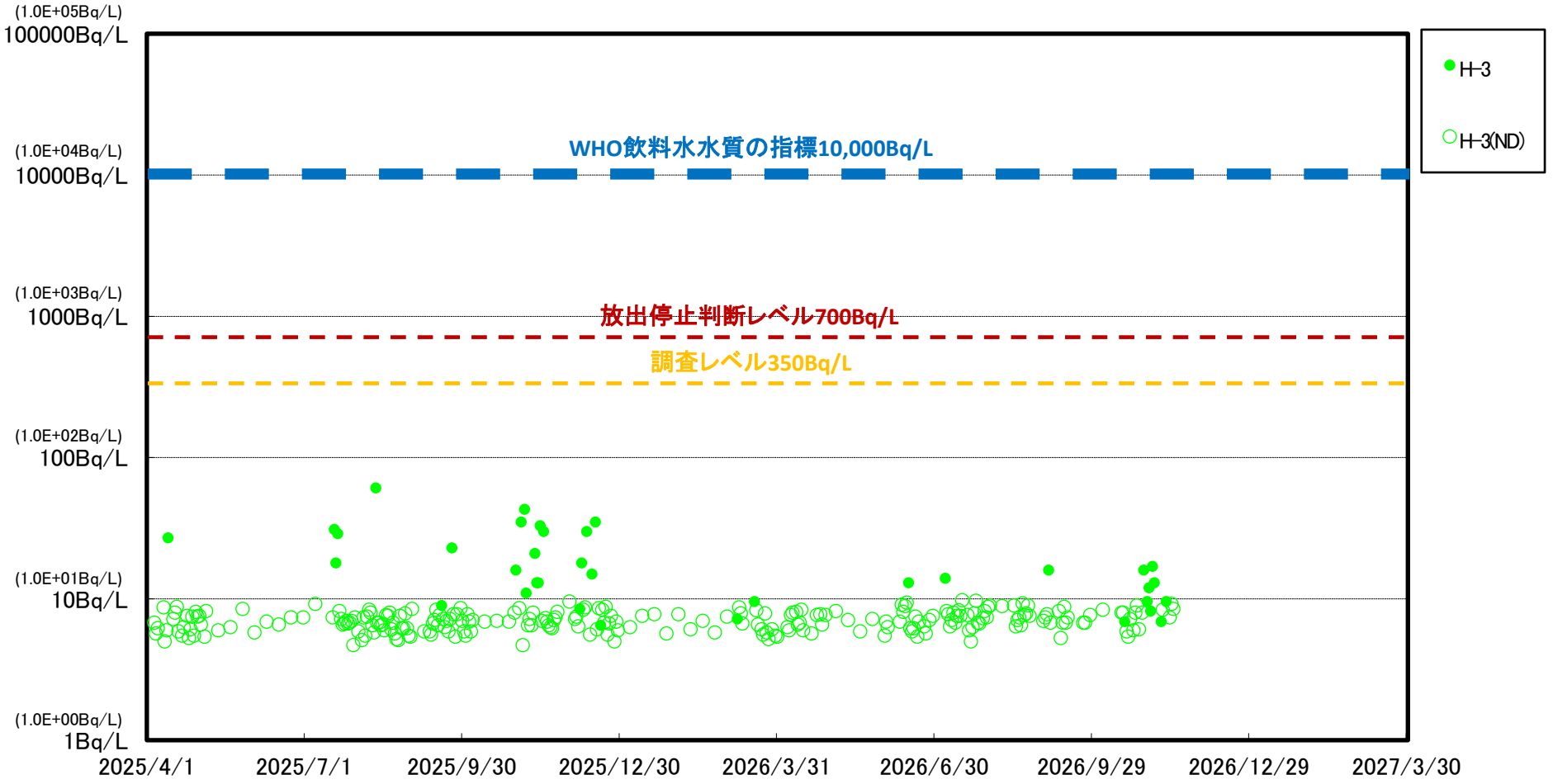
※ 世界保健機関（WHO）飲料水水質の指標：WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル
　放出停止判断レベル：設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標
　調査レベル：放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応（設備・操作手順の確認，モニタリングの強化等）を取る指標
※※　(ND)は測定値が検出限界値（検出下限値）未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一　北防波堤北側（T-0-1）海水放射能濃度（迅速に結果を得る測定）



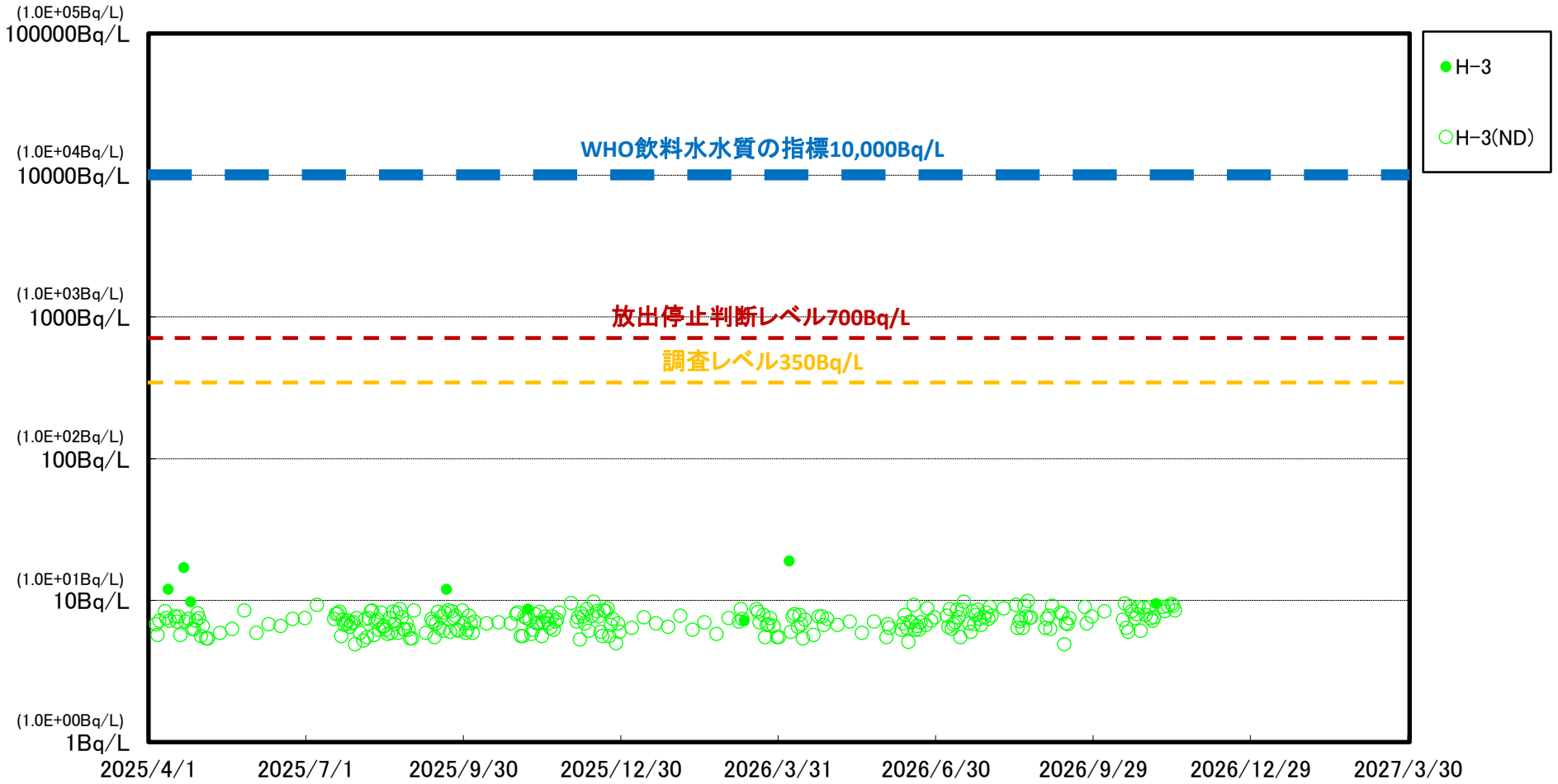
※ 世界保健機関（WHO）飲料水水質の指標：WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル
　放出停止判断レベル：設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標
　調査レベル：放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応（設備・操作手順の確認，モニタリングの強化等）を取る指標
※※　(ND)は測定値が検出限界値（検出下限値）未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一　港湾口北東側（T-0-1A）海水放射能濃度（迅速に結果を得る測定）



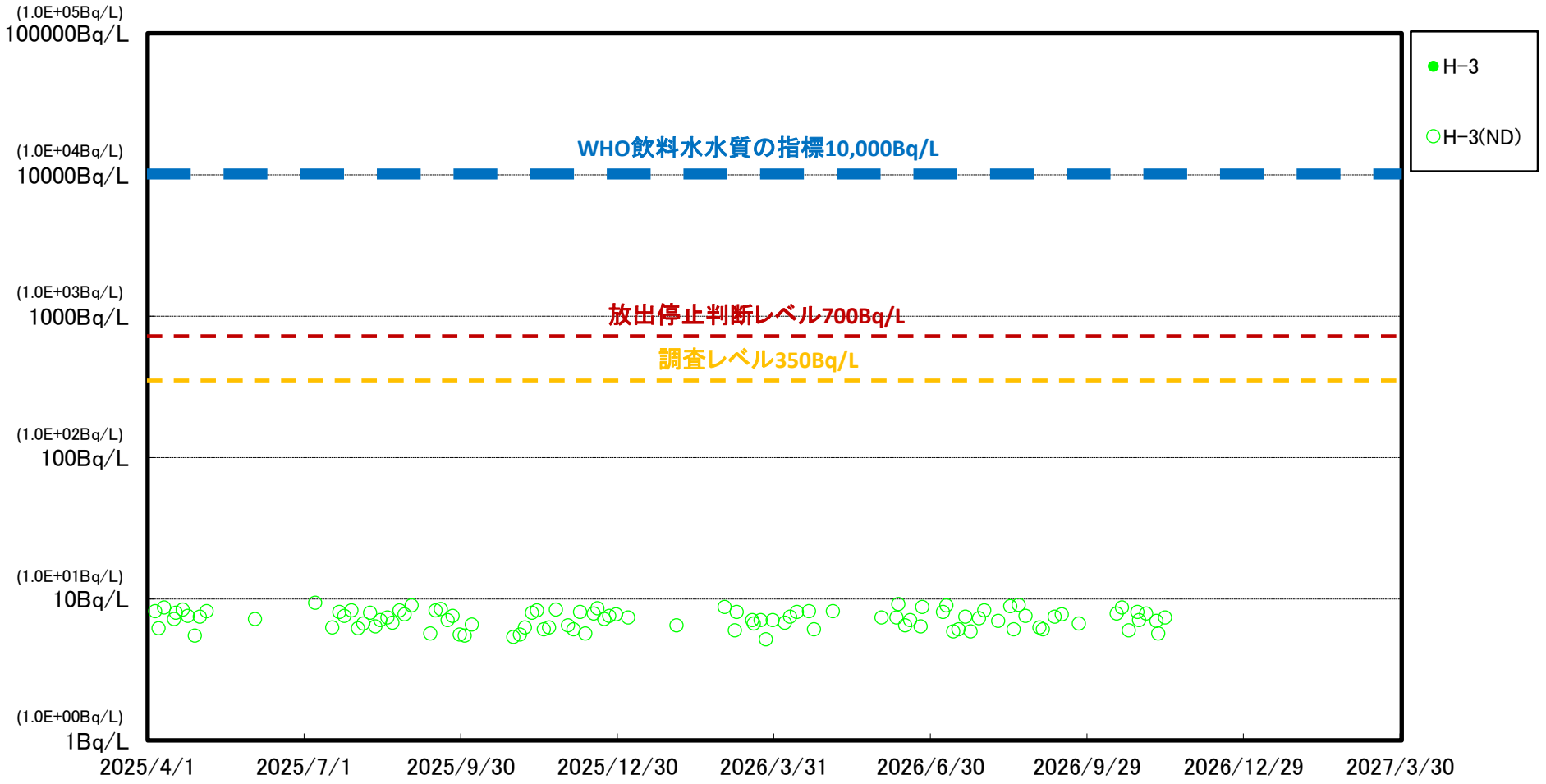
※ 世界保健機関（WHO）飲料水水質の指標：WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル
放出停止判断レベル：設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標
調査レベル：放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応（設備・操作手順の確認，モニタリングの強化等）を取る指標
※※ (ND)は測定値が検出限界値（検出下限値）未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一　港湾口東側（T-0-2）　海水放射能濃度（迅速に結果を得る測定）



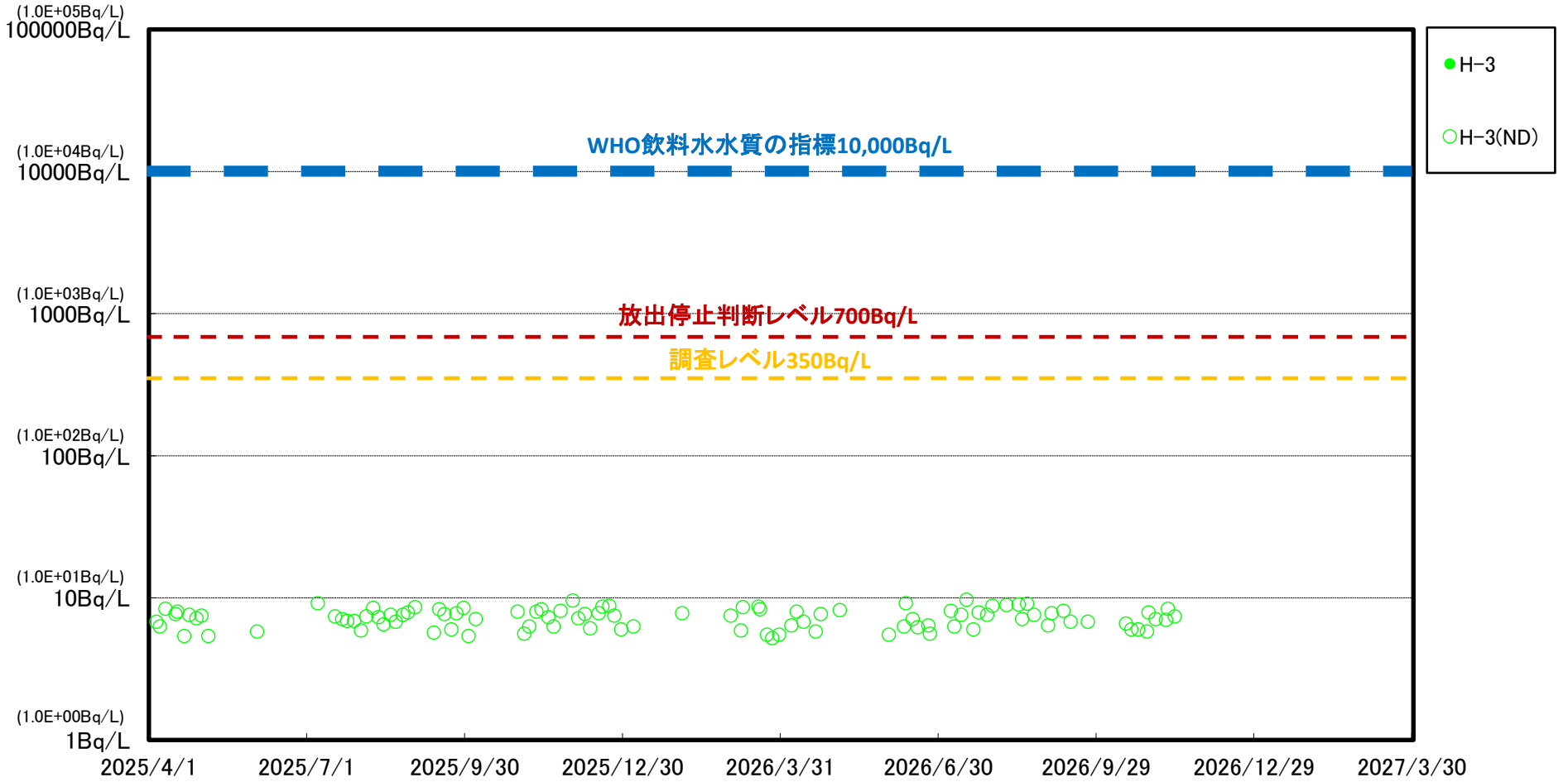
※ 世界保健機関（WHO）飲料水水質の指標：WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル
　放出停止判断レベル：設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標
　調査レベル：放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応（設備・操作手順の確認，モニタリングの強化等）を取る指標
※※　(ND)は測定値が検出限界値（検出下限値）未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一　港湾口南東側（T-0-3A）海水放射能濃度（迅速に結果を得る測定）



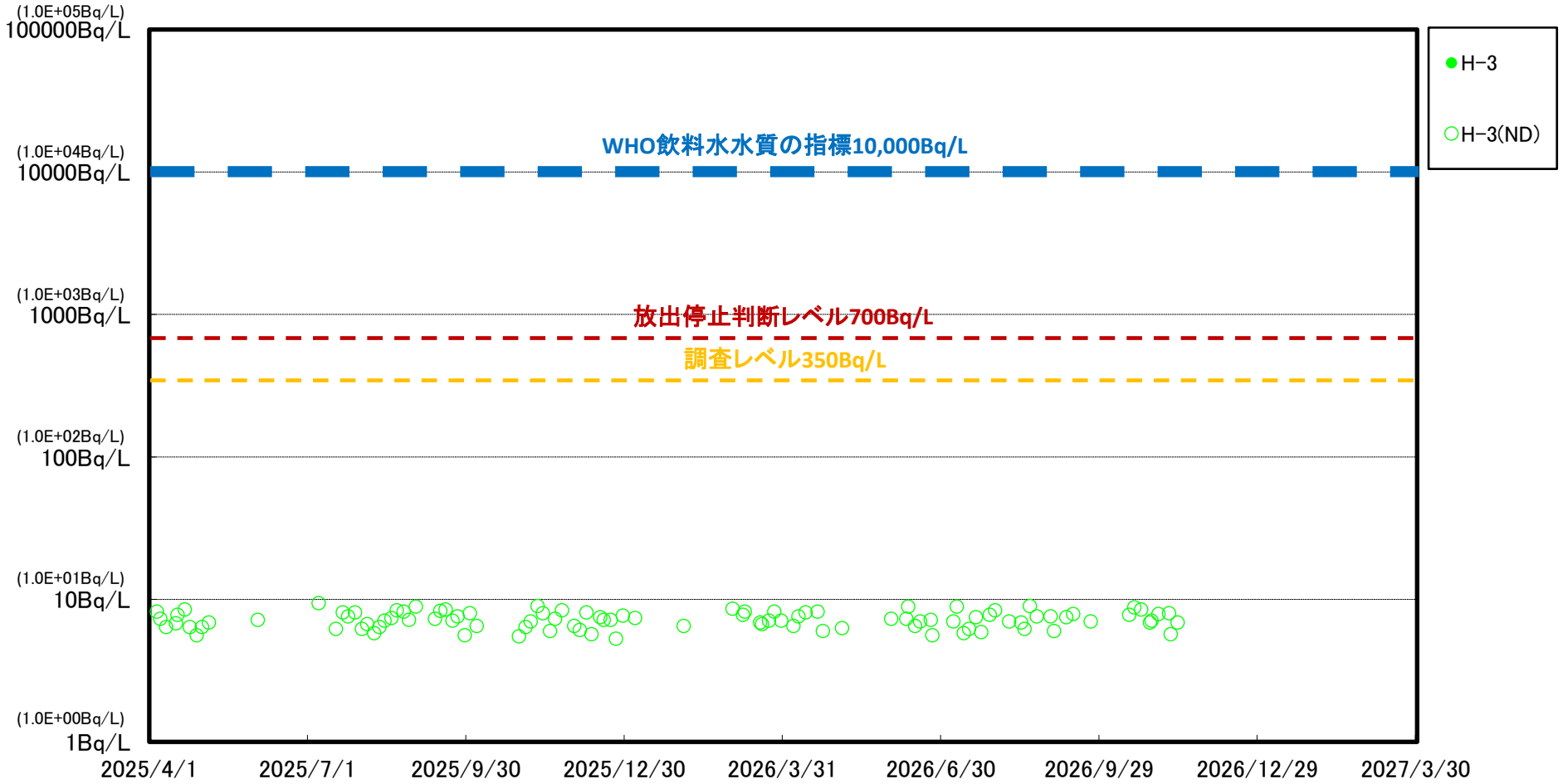
※ 世界保健機関（WHO）飲料水水質の指標：WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル
　放出停止判断レベル：設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標
　調査レベル：放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応（設備・操作手順の確認，モニタリングの強化等）を取る指標
※※　(ND)は測定値が検出限界値（検出下限値）未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一　南防波堤南側（T-0-3）海水放射能濃度（迅速に結果を得る測定）



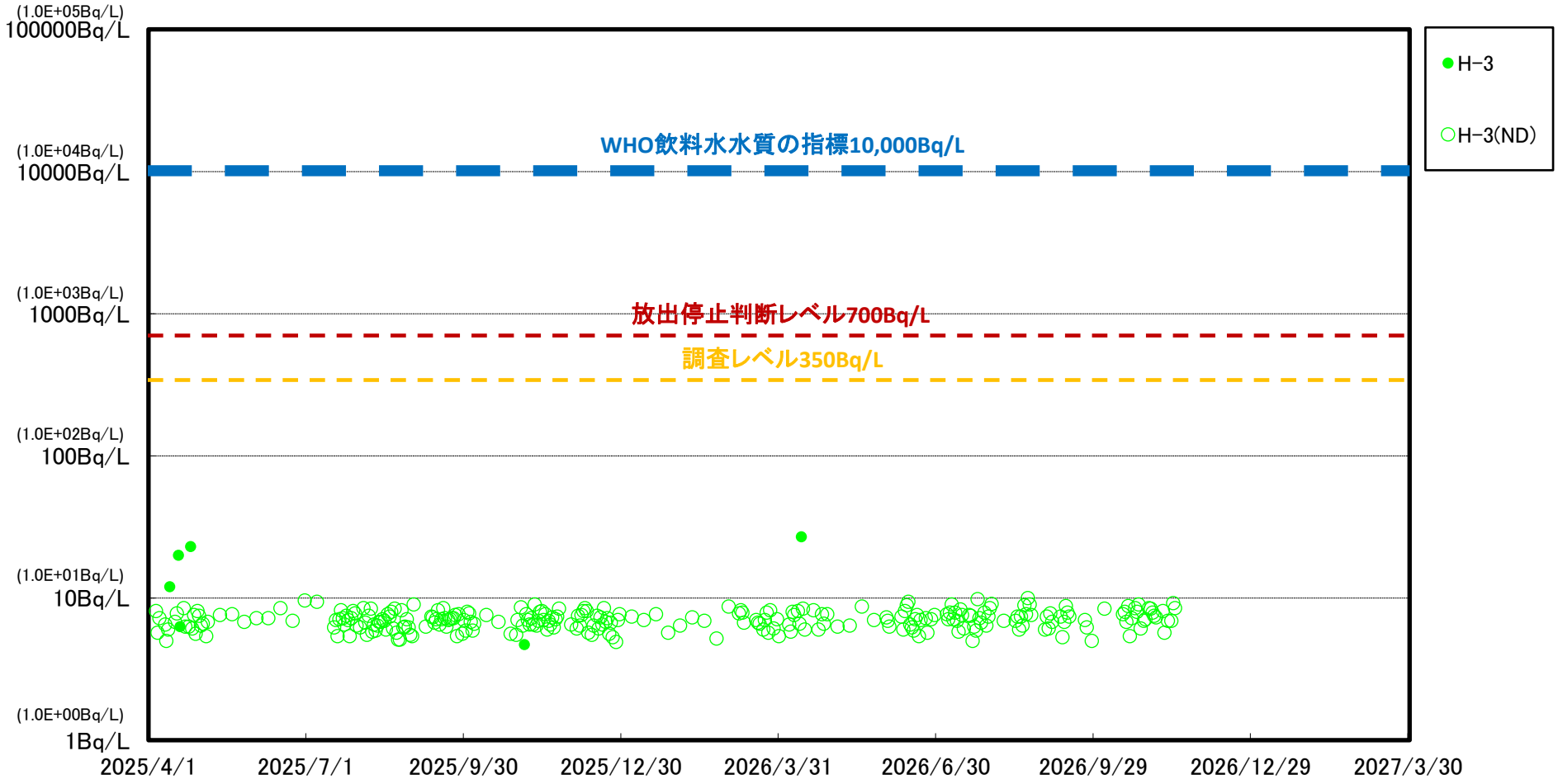
※ 世界保健機関（WHO）飲料水水質の指標：WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル
　放出停止判断レベル：設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標
　調査レベル：放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応（設備・操作手順の確認，モニタリングの強化等）を取る指標
※※　(ND)は測定値が検出限界値（検出下限値）未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

1F敷地北側沖合1.5km（T-A1） 海水放射能濃度（迅速に結果を得る測定）



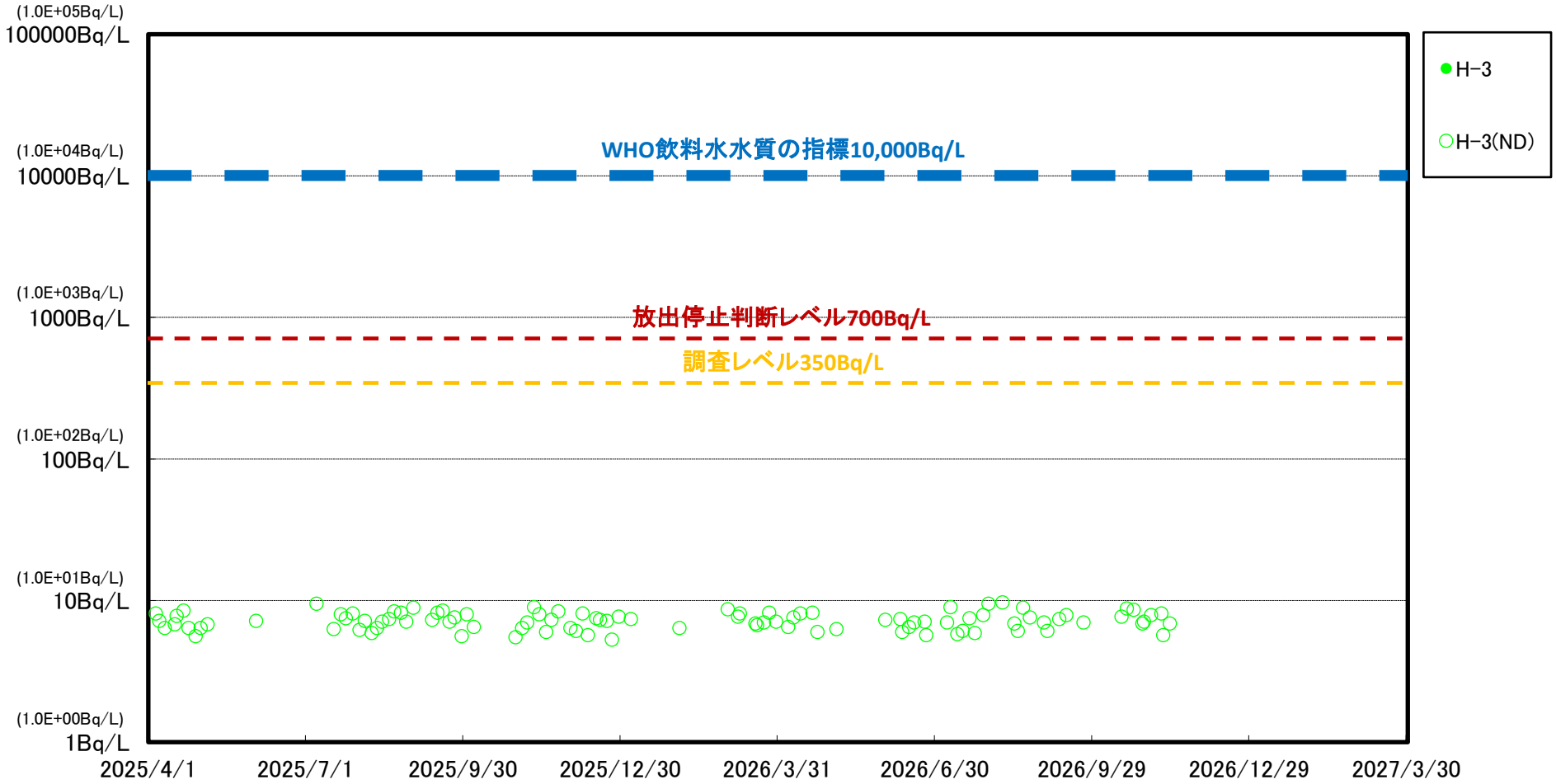
※ 世界保健機関（WHO）飲料水水質の指標：WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル
放出停止判断レベル：設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標
調査レベル：放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応（設備・操作手順の確認，モニタリングの強化等）を取る指標
※※ (ND)は測定値が検出限界値（検出下限値）未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

1F敷地沖合1.5km（T-A2） 海水放射能濃度（迅速に結果を得る測定）



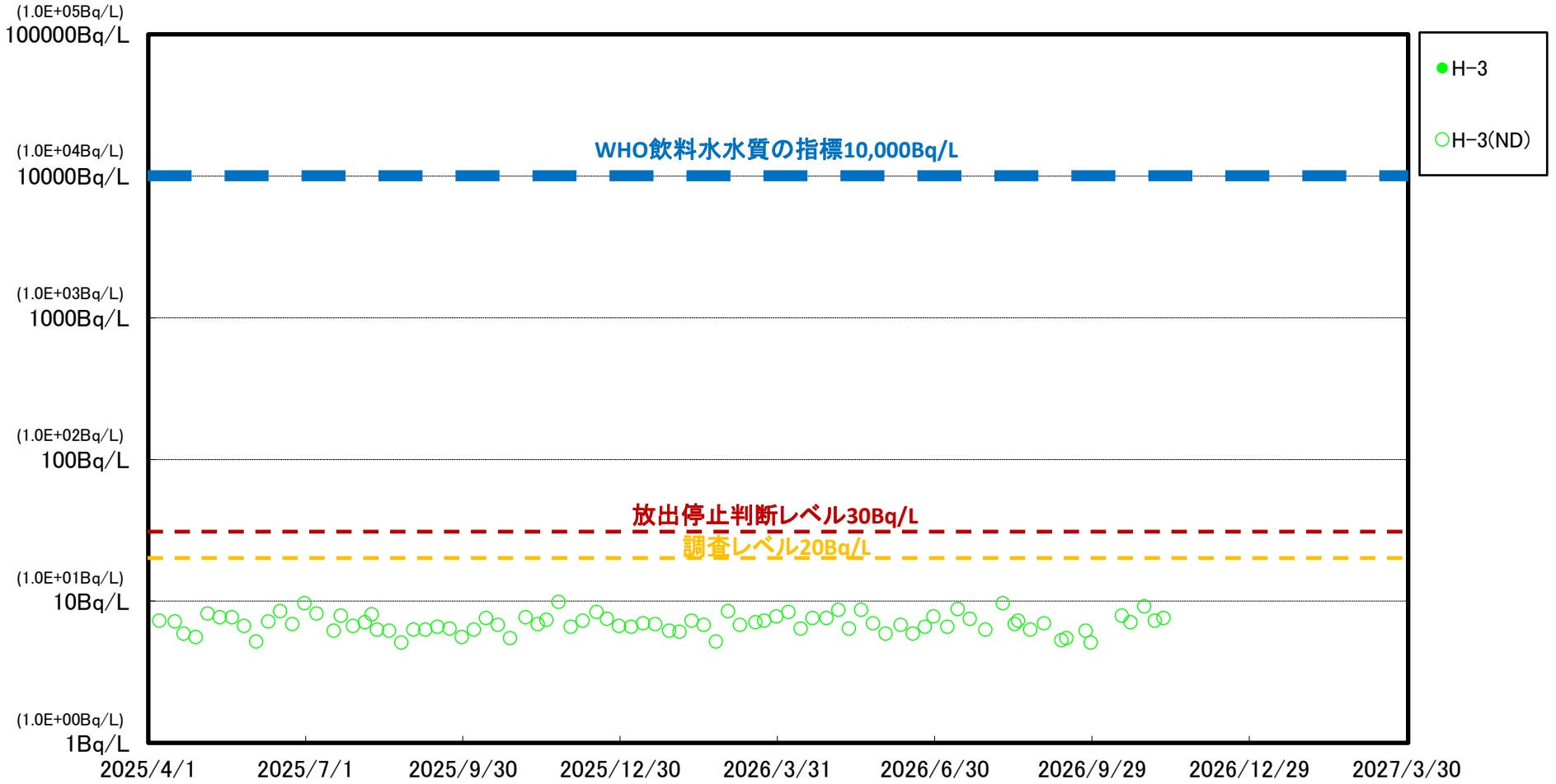
※ 世界保健機関（WHO）飲料水水質の指標：WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル
放出停止判断レベル：設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標
調査レベル：放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応（設備・操作手順の確認，モニタリングの強化等）を取る指標
※※ (ND)は測定値が検出限界値（検出下限値）未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

1F敷地南側沖合1.5km（T-A3） 海水放射能濃度（迅速に結果を得る測定）



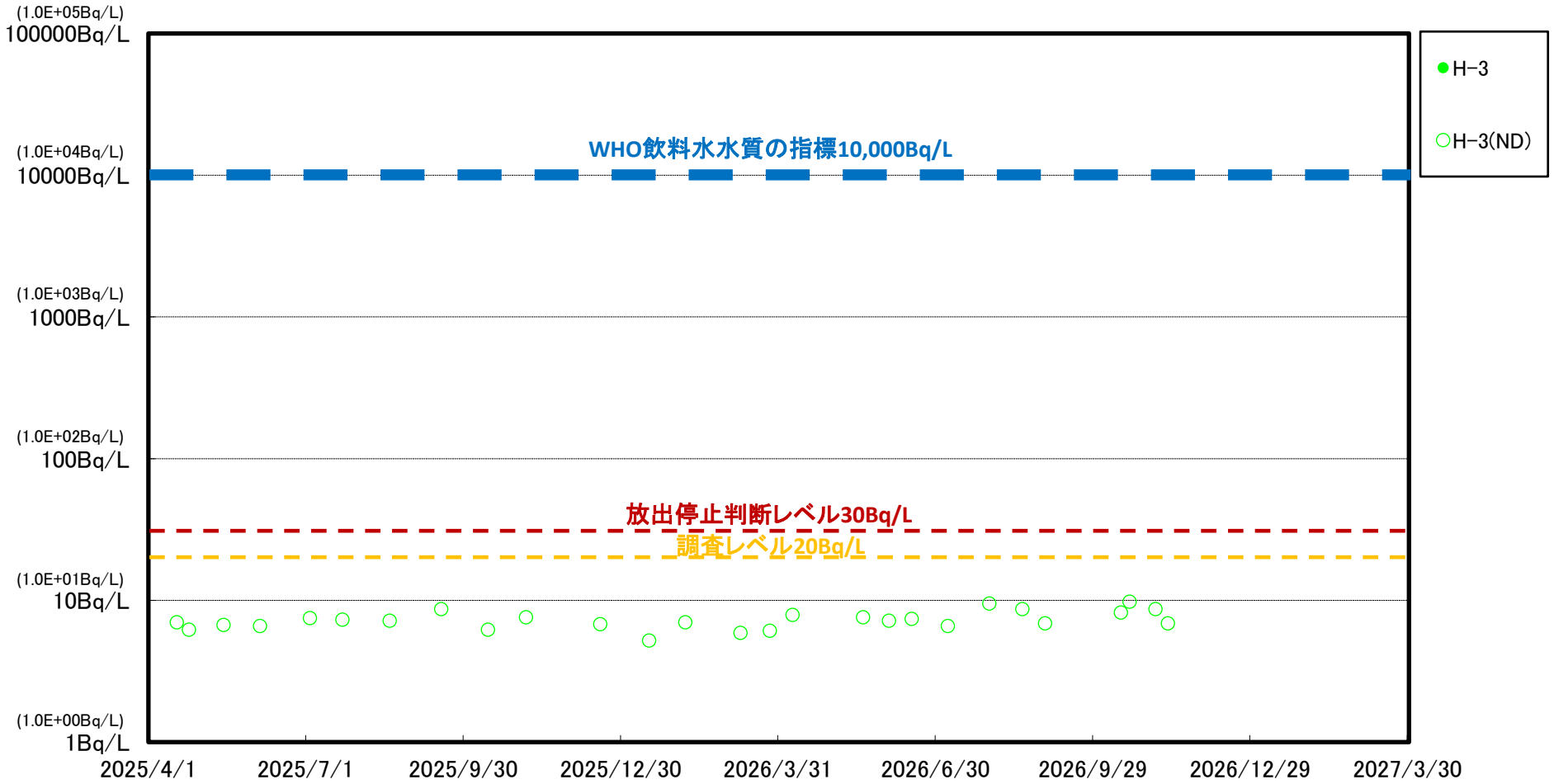
※ 世界保健機関（WHO）飲料水水質の指標：WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル
放出停止判断レベル：設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標
調査レベル：放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応（設備・操作手順の確認，モニタリングの強化等）を取る指標
※※ (ND)は測定値が検出限界値（検出下限値）未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一　敷地沖合3km（T-D5）　表層　海水放射能濃度（迅速に結果を得る測定）



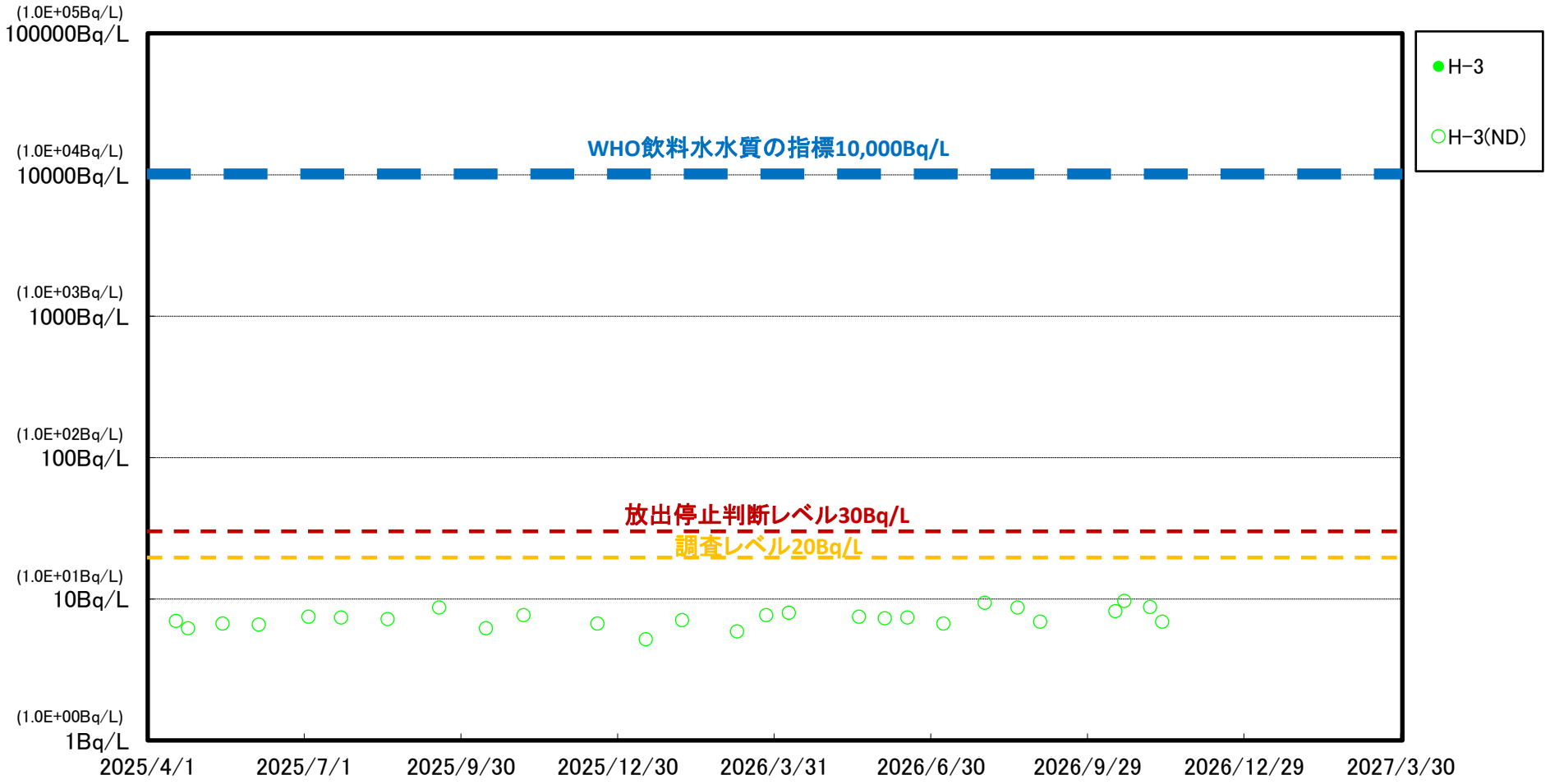
※ 世界保健機関（WHO）飲料水水質の指標：WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル
　放出停止判断レベル：設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標
　調査レベル：放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応（設備・操作手順の確認，モニタリングの強化等）を取る指標
※※　(ND)は測定値が検出限界値（検出下限値）未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

請戸川沖合3km付近（T-S3） 表層 海水放射能濃度（迅速に結果を得る測定）



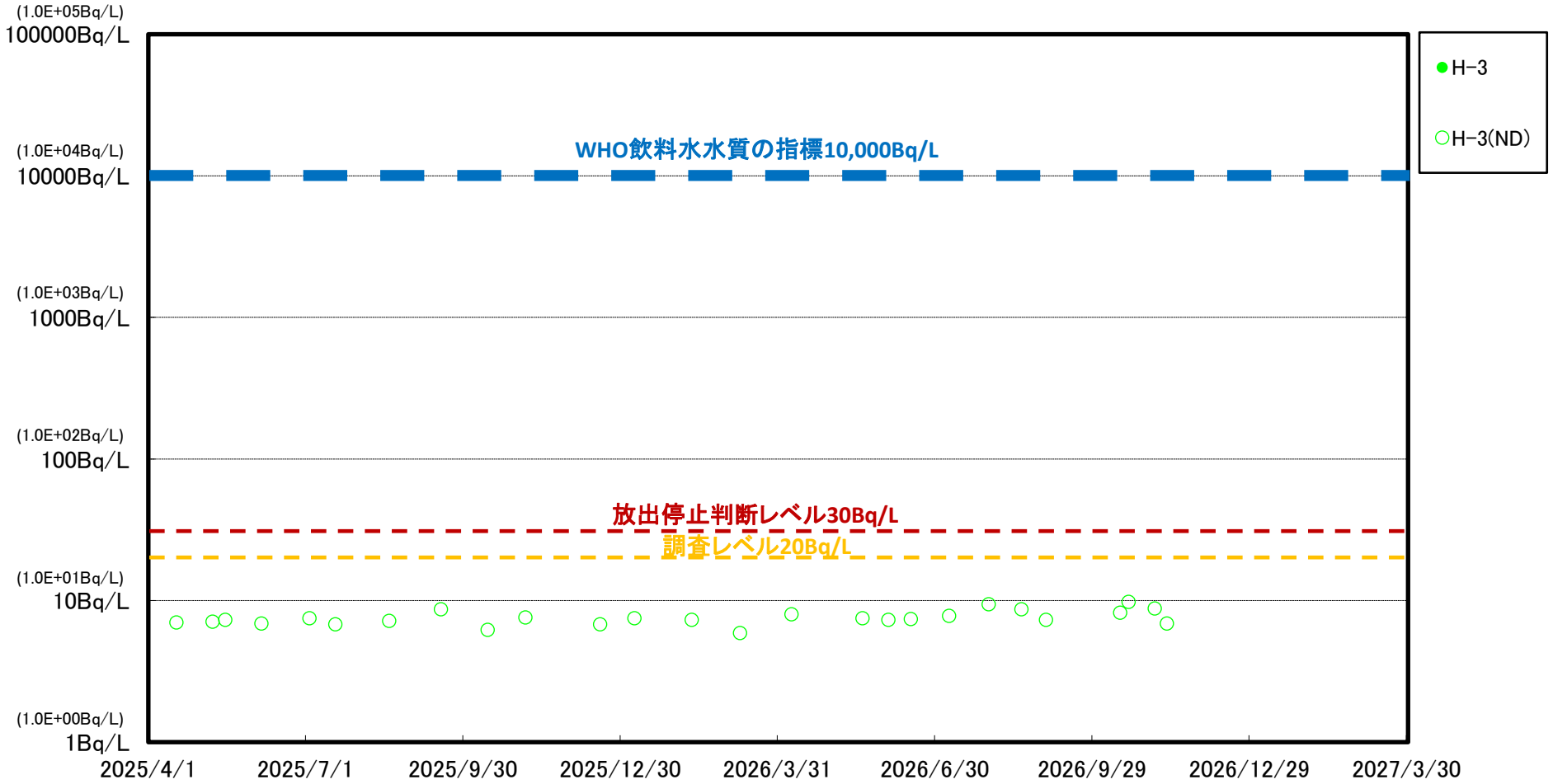
※ 世界保健機関（WHO）飲料水水質の指標：WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル
放出停止判断レベル：設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標
調査レベル：放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応（設備・操作手順の確認，モニタリングの強化等）を取る指標
※※ (ND)は測定値が検出限界値（検出下限値）未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一　敷地沖合3km付近（T-S4）　表層　海水放射能濃度（迅速に結果を得る測定）



※ 世界保健機関（WHO）飲料水水質の指標：WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル
　放出停止判断レベル：設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標
　調査レベル：放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応（設備・操作手順の確認，モニタリングの強化等）を取る指標
※※　(ND)は測定値が検出限界値（検出下限値）未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

熊川沖合4km付近（T-S8） 表層　海水放射能濃度（迅速に結果を得る測定）



※ 世界保健機関（WHO）飲料水水質の指標：WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル
　放出停止判断レベル：設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標
　調査レベル：放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応（設備・操作手順の確認，モニタリングの強化等）を取る指標
※※　(ND)は測定値が検出限界値（検出下限値）未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

2026年11月16日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果＜発電所から3km以内＞（迅速に結果を得る測定）

要約	放出停止判断レベル（700Bq/L）および調査レベル（350Bq/L）以下を確認※1

採取場所	採取日時	H-3 (Bq/L)
1F　5,6号機放水口北側 （T-1）	—	—
1F　南放水口付近 （T-2）※	—	—
1F　北防波堤北側 （T-0-1）	2026/11/15 07:57	＜ 8.5E+00
1F　港湾口北東側 （T-0-1A）	2026/11/15 08:01	＜ 8.5E+00
1F　港湾口東側 （T-0-2）	2026/11/15 08:09	＜ 8.5E+00
1F　港湾口南東側 （T-0-3A）	—	—
1F　南防波堤南側 （T-0-3）	—	—
1F 敷地北側沖合1.5km (T-A1)	—	—
1F 敷地沖合1.5km (T-A2)	2026/11/15 08:05	＜ 8.5E+00
1F 敷地南側沖合1.5km (T-A3)	—	—

・不等号（＜：小なり）は，検出限界値未満（ND)を表す。

・測定対象外の項目は「－」と記す。

・○.○E±○とは，○.○×$10^{\pm○}$であることを意味する。

（例）3.1E+01は3.1×10^{1}で31，3.1E+00は3.1×10^{0}で3.1，3.1E－01は3.1×10^{-1}で0.31と読む。

※１放出停止判断レベル：設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標

調査レベル：放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応（設備・操作手順の確認,モニタリングの強化等）を取る指標

（参考）WHOの飲料水水質ガイドラインにおける，トリチウムの指標：1E+04Bq/L（1万Bq/L）

・2023年12月26日より，分析頻度見直し。

詳細については「今後の迅速に結果を得る測定のモニタリング計画の変更について」を参照。

https://www.tepco.co.jp/decommission/information/newsrelease/reference/pdf/2023/2h/rf_20231225_1.pdf

※試料採取作業の安全確保のため、2024年6月11日から、採取地点を１～４号機放水口から南側に約1300mの地点(T-2-1)に一時的に変更。